

●文中の「SC」はサービスセンターの略



◆9月23日(月)「振替休日」は、家庭ごみと資源化物を平常どおり収集します

収集日にあたっていている地区のことはお忘れなく。

●問い合わせ 環境都市推進課
☎(888)5709

◆児童手当の手続きは9月30日(月)まで！

10月から児童手当が拡充されます(所得制限撤廃、第3子以降の手当が増額など)。現在児童手当を受給中で、お子さんを3人以上養育し、平成14年4月2日から平成18年4月1日生まれのお子さんがいる場合は、多子加算適用のため確認書の提出が必要です。

詳しくは市ホームページをご覧ください。

◆広報ID番号 1043064
●問い合わせ 子ども福祉課 ☎(888)5689

9月21日▼30日は秋の全国交通安全運動

日没前後の午後5時台から7時台までは、交通事故が起りやすい時間帯です。だんだんと周囲が見えづらくなり、自動車や自転車、歩行者がお互いに発見が遅れたり距離や速度がわかりにくくな

るためです。

交通事故を防ぐため、ドライバーは早めにライトを点灯し、日中よりもスピードを落とすとして運転しましょう。自転車や歩行者は、反射材やライトを活用し、自分の存在を周囲に知らせましょう。

●問い合わせ 交通政策課 ☎(888)5766

年金生活者支援給付金の手続きをお忘れなく

「年金生活者支援給付金」は、公的年金などの収入やその他の所得額が一定基準額以下の年金受給者の生活を支援するために、年金に上乗せして支給されるものです。

今年度から新たに対象となるかたには、日本年金機構から請求手続きのご案内が9月上旬から順次発送されています。請求書を9月30日(月)までに日本年金機構に届くよう返送いただくと、12月からの支給となる予定です。

●問い合わせ 給付金専用ダイヤル ☎0570-054092

全国家計構造調査にご協力ください

国民生活の実態を家計の面から把握することを目的に、国で定めた方法により選んだ世帯に世帯票などの

記入をお願いする調査です。

調査に先立ち、対象地区の世帯確認のため県が任命した調査員が、9月中旬ごろから伺いますのでご協力をお願いいたします。

対象地区 寺内・保戸野・大町・新屋泉・八橋・外旭川・広面・桜ガ丘・仁井田・土崎港・將軍野・飯島・千秋・山王・添川・下浜・桜台

●問い合わせ 情報統計課調査統計担当 ☎(853)8290

食中毒にご注意を！



◆ふぐの食中毒

ふぐは猛毒を持っていて、正しく調理しないで食べると死に至ることもあり大変危険です。釣ったふぐを素人判断で処理・調理してはいけません。ふぐを食べてしびれがきたら、すぐに119番に電話を！

◆ふぐの毒は青酸カリの1千倍！

◆ふぐの毒は、種類により異なりますが、肝臓・卵巣・皮(ヒレを含む)などにあり、加熱などの調理では無毒化されません

◆ふぐの食中毒は、食後20分〜3時間で、くちびる・指先のしびれが現れ、その後嘔吐、運動麻痺、呼吸困難などが現れます

◆キノコの食中毒

種類が分からないキノコや植物

は、「採らない」「食べない」「売らない」「人にあげない」が原則です。「キノコの食中毒かな？」と思ったら、残ったキノコを持って医療機関を受診してください。



次のことを守りましょう

◆確実に食用キノコと分かるもの以外は絶対に食べないこと。食べるときに再確認してから調理を

◆キノコは生育時期・環境などにより色や形が異なるので、図鑑を見て素人判断はせず、迷ったら食べないこと

◆「茎が縦に裂けるものは食べられない」「虫が食べたものは食べられない」といった情報は根拠がありません。不確かな情報や迷信は信じないこと

◆食中毒を起こすおもな毒キノコ

◆ツキヨタケ(間違えやすいのはヒラタケ、ムキタケなど)

◆クサウラベニタケ(間違えやすいのはウラベニホテイシメジ、ホシシメジなど)

◆カキシメジ(間違えやすいのはニセアブラシメジ、チャナメツムタケなど)

◆ニガクリタケ(間違えやすいのはナメコ、クリタケなど)

◆ドクササコ(間違えやすいのはナラタケ、ホテイシメジなど)

●問い合わせ 衛生検査課 ☎(883)1181



9月24日▼30日は結核・呼吸器感染症予防週間

結核は昔の病気と思われがちですが、令和4年には全国で1万235人の新しい患者が発生していて、秋田市では令和5年に11人が結核と診断されています。

結核はおもに肺に炎症を起こし

人から人うつる慢性感染症です。症状には特徴的なものがなく、初期には目立たないことが多いため、特に高齢者では気づかないうちに進行してしまうことがあります。長引く咳・たん・微熱・体のだるさなどの症状が続く場合は、早めに医療機関を受診しましょう。

早期発見・早期治療が重要です

結核は、現在治療の研究が進み、医師の指示どおり服薬すれば治る病気になるりました。年に一度は健康診断(胸部X線検査)を受けましょう。

秋田市への移住者数

令和6年7月末現在
()内は前年同月比

令和6年度に
移住した世帯数
68世帯(-7)

令和6年度に
移住した人数
105人(-30)

県に移住希望登録をし
秋田市へ移住したかた

人口減少・移住定住対策課
☎(888)5487



抵抗力の弱い赤ちゃんの予防には

BCG接種が有効です

生後5か月から8か月までに予防接種を受けましょう。

家庭でできる予防法

- ①十分な睡眠 ②適度な運動 ③バランスのとれた食事

●問い合わせ

健康管理課 ☎(827)5250



医療安全支援センター をご利用ください

八橋の市保健所内にある医療安全支援センターでは、専用電話と面談(要予約)で医療に関する相談に応じています。

◆相談専用電話☎(883)1266

平日午前9時〜正午、午後1時〜4時

*相談時間は原則30分以内。相談員が不在の場合がありますので、ご了承ください。

こんな時はご相談ください

- ▼市内の医療機関で受けた治療や説明に関する疑問や不安 ▼医師や看護師などの対応に関すること ▼無資格者による医療行為に関すること ▼医療機関の清潔保持に関すること ▼医療安全の相談に対応できる医療機関や団体の紹介

相談の際はご留意ください

▼市内の医療機関が対象です ▼医療機関とのトラブルは、当事者間での話し合いによる解決が原則

です。解決するための助言は行いますが医療機関との仲介は行いません ▼診療行為の是非や過失の有無、検査や治療の必要性などの判断はできません ▼医療機関への調査・指導はできません ▼医療費(診療報酬)の内容に関する疑問は、医療機関に直接お尋ねください

国民健康・栄養調査、 歯科疾患実態調査

国民の健康状態を把握し、健康増進の総合的な推進を図るための基礎資料を得ることを目的に、次の一部の地区で、食事状況の聞き取りや、歯や口の状態などの健康調査を行います。対象世帯には事前に通知しますので、ご協力をお願いします。

実施時期▼10月から11月まで

対象地区▼新屋松美町、太平中閔、広面字堤敷、広面字二階堤

●問い合わせ

保健予防課 ☎(883)1178

稲わら・もみ殻焼きは やめましょう

稲わらやもみ殻などの屋外での焼却は、ばい煙を発生させて、周辺的生活環境に影響を及ぼすため県条例により、原則禁止されています。

毎年10月1日から11月10日までの期間の焼却は全面的に禁止され

ています。稲わらやもみ殻などは、焼却せず堆肥にするなど有効に活用してください。市ではこの期間、市内全域の巡回パトロールや焼却禁止の指導を行いますので、農業関係のみなさんにはご理解とご協力をお願いします。

●問い合わせ

環境保全課 ☎(888)5711
農業農村振興課 ☎(888)5735

都市計画道路の計画変更 に関する説明会を開催

市では、人口減少などの変化を踏まえ、長期未着手の都市計画道路の見直しを進めています。それに伴い次のとおり計画変更に関する説明会を開催します。詳しくは市ホームページをご覧ください。

◆広報ID番号 1043910

▼新屋駅前線ほか4路線

：10月3日(木)午後6時〜、西部市民SC3階大会議室

▼保戸野高陽線ほか5路線

：10月4日(金)午後6時〜、中央市民SC洋室4(市役所3階)

申し込み電話、FAX、Eメールのいずれかで氏名、電話番号、希望会場を10月2日(水)まで、都市計画課へお知らせください。

☎(888)5764

FAX(888)5763

Eメール ro-urim@city.akita.lg.jp